

表彰

◆平成22年度米養関係功
者(地区組織)
厚生労働大臣表彰
周防大島町食生活改善推進協
議会大島支部



国勢調査に
ご協力いた
だきありが
とうござい
ました



成人式は1月4日に開催します

平成22年度周防大島町成人式を開催します。

■日時 平成23年1月4日(火) 午前11時から

■会場 東和総合センター

(周防大島町大字平野269-44)

■対象者

平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方で、町内に住民票のある方、または町内の中学校を卒業している方です。該当される方には、案内状を送付しますので、忘れずに
出欠の返事を出してください。

なお、案内状が11月末までに届いていない場合は、ご連絡く
ださい。

■問い合わせ

周防大島町教育委員会 社会教育課
☎0820(78)2205

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始まりました

◆対象者 戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

◆請求受付期間 平成24年3月31日まで

対象者へは、独立行政法人平和記念事業特別基金から直接、請求書類を送付しています。まだ、お手元に届いていない方は、下記へご連絡ください。

◆問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業特別基金
事業部特別給付金担当

☎0570(059)204(ナビダイヤル)

※IP電話、PHSからは、03(5860)2748

※受付時間：平日 午前9時から午後6時まで
(土・日曜日、祝日はご利用できません。)

めざせ!

かしの消費者

太陽光発電システムに関する相談

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

または町商工観光課

☎0820(79)1003

【相談】

5日前、訪問販売で太陽光発電システムの契約をしたが、補助金の申請や売電価格の見極めができないので一旦クーリング・オフしたい。電話で担当者への旨を伝えればよいのか。

【処理】

クーリング・オフの通知は書面が原則であることを伝え、通知の書き方、出し方について助言した。

【ワンポイント講座】

太陽光発電は、消費者の環境意識の高まり、補助金制度や余剰電力の買取制度により、普及が進んでいます。しかし、販売業者の過剰なセールス

トークによるトラブル、例えば「売電収入が説明されたほど入らない」「補助金の対象にならない」などが起きています。

契約する場合は、①補助金の対象となる適合機種や経費の範囲などを事前に確認する、②設置箇所は、南向きの日当たりがよい屋根が適しており、発電量は西や東向き、冬場などでは大きく変わるため、業者からきちんと説明を受ける、③複数の業者から見積もりを取る。などをお勧めします。

なお、訪問販売で契約した場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。